

医療逼迫を回避するため、軽症者等には自宅療養を基本に症状に応じた療養を実施しているところですが、県内で約7万人を超えるなど自宅療養者が多くなっています。

今後も感染者の増加が見込まれる中、医療を必要とする有症状の方が適切な医療サービスを受けられるなど、誰もが安心、安全に療養できる体制づくりを構築するため、以下の協力をお願いします。各項目の詳細は後日お知らせします。

**自己検査等で陽性の場合は、自主療養登録センターへの登録を！**

**もしもの際に備えて、予め食料や常備薬などの備蓄を！**

**陰性確認だけなどの安易な受診は控えよう！**

**県民・事業者等は、各種証明発行手続きの負担軽減にご協力を！**